

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月15日
【中間会計期間】	第10期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
【英訳名】	Hybrid Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 和真
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川2-22-1いちご新川ビル5F
【電話番号】	03-6222-9506
【事務連絡者氏名】	取締役 濱本 剛史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川2-22-1いちご新川ビル5F
【電話番号】	03-6222-9506
【事務連絡者氏名】	取締役 濱本 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上収益 (千円)	1,585,221	1,561,345	3,135,094
営業利益 (千円)	149,922	27,741	108,422
税引前中間（当期）利益 (千円)	128,766	17,027	96,920
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益 （△は損失） (千円)	104,720	△26,256	53,015
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利 益 (千円)	50,347	△52,927	△64,399
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,391,862	2,216,291	2,281,308
資産合計 (千円)	3,746,419	4,019,326	4,066,413
基本的1株当たり中間（当期）利益（△は損失） (円)	9.25	△2.30	4.67
希薄化後1株当たり中間（当期）利益（△は損 失） (円)	8.39	△2.30	4.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	63.84	55.14	56.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,192	△54,754	361,714
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△36,270	△24,955	△300,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△57,453	△126,872	13,288
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	1,315,850	1,153,232	1,359,122

- （注）1．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 3．当中間連結会計期間において、当社が発行する新株予約権は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間損失の計算から除外しております。
- 4．千円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

当中間連結会計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の収束後、緩やかな回復が継続する状況となりました。一方、地政学的リスクの高まりに起因した物価上昇や米国金利上昇の影響、世界的な金融引き締め等、経済的リスクも高まり続けており、依然として経済の見通しは不透明な状況にあります。

こうした経済環境の中、当社グループが属する情報サービス産業の市場におきましては、新型コロナウイルス感染症によるリモートワーク、非対面ビジネスへの移行が収束した後も、企業の競争優位性に直結するデジタル化、DX化への関心の高まりを背景に、様々な産業におけるIT投資意欲の拡大、それによる情報サービス産業市場の継続的な拡大が期待されております。

このような状況の下、当社グループが提供するハイブリッド型サービスは、従来の日本とベトナムのリソースを融合させた開発体制に加え、積極的なM&Aや業務提携により、サービス提供体制の強化、対応領域の拡大を推進してまいりました。

2023年4月に子会社化した株式会社ハイブリッドテックエージェントは、エンジニアの派遣、SES事業を確実に拡大させております。2024年4月に子会社化したWur株式会社も、顧客の新規事業の立ち上げに伴走する得意分野を活かした堅調な成長を続けております。2024年7月に子会社化したドコドア株式会社は、標準化された開発規格によるコストと品質のパフォーマンスに優れる開発手法と、新潟を拠点に幅広い地域の開発需要に対応できるリモート開発体制を活かし、着実な取引拡大を継続しております。いずれの子会社も、当社の既存顧客に対するクロスセルや、バックオフィス業務の連携等、事業、管理両面においてPMIは順調に進捗しております。

一方で、前期には当社ベトナム子会社が持つ3つの拠点のうち、マネジメント不足等の課題によって、既存顧客の一部撤退や縮小、追加工数や待機人材の増加等の課題が顕在化したダナン拠点の閉鎖を決議し、残る2拠点への経営リソースの集約を図りました。これにより、安定的な開発拠点の運営、中長期的な売上収益の伸張、利益率の向上を図っておりますが、当期業績においては一部売上収益、各段階利益へのマイナス影響が残存することを見込んでおります。

以上の結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上収益は1,561,345千円（前年同期比1.5%減）、営業利益は27,741千円（前年同期比81.5%減）、税引前中間利益は17,027千円（前年同期比86.8%減）、親会社の所有者に帰属する中間損失は26,256千円（前年同期は104,720千円の親会社の所有者に帰属する中間利益）となりました。

なお、当社はハイブリッド型サービスの単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次の通りであります。

(資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ47,087千円減少し、4,019,326千円となりました。これは主に、使用権資産が104,015千円、営業債権及びその他の債権が56,323千円増加した一方で、現金及び現金同等物が205,891千円減少したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,777千円減少し、1,782,041千円となりました。これは主に、リース負債が108,315千円、営業債務及びその他の債務が39,618千円増加した一方で、借入金が59,701千円、その他の流動負債が58,430千円、未払法人所得税が31,405千円減少したことによるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ41,309千円減少し、2,237,285千円となりました。これは主に、利益剰余金が26,256千円、資本剰余金が12,422千円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より205,891千円減少し、1,153,232千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、54,754千円となりました（前年同期は112,192千円の獲得）。これは主に、営業債権及びその他の債権の増加額56,173千円、法人所得税の支払額55,754千円、その他115,978千円に使用した一方で、減価償却費及び償却費の計上99,504千円、営業債務及びその他の債務の増加額39,923千円により獲得したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により使用した資金は、24,955千円となりました（前年同期は36,270千円の使用）。これは主に、有形固定資産の取得による支出4,991千円、その他の使用16,252千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、126,872千円となりました（前年同期は57,453千円の使用）。これは主に、リース負債の返済による支出61,315千円、長期借入金の返済による支出43,701千円によるものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,399,548	11,417,548	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	11,399,548	11,417,548	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年2月14日
付与対象者の区分および人数（名）	当社の取締役6名 当社の監査役1名 当社及び当社子会社の従業員25名
新株予約権の数（個）※	3,740
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数（株）※	普通株式 374,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	498
新株予約権の行使期間※	自 2029年1月1日 至 2035年3月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額（円）※	発行価格 499（注） 資本組入額 250

新株予約権の行使の条件※	①新株予約権者は、2028年9月期から2032年9月期までのいずれかの事業年度において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された売上収益が、11,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上収益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。 ②上記①の条件達成に加えて、新株予約権の割当日から行使期間の終期までにおいて、東京証券取引の普通取引における当社普通株式の終値が下記(a)から(c)に記載した条件を充たした場合にのみ、付与された本新株予約権の数に条件を充たした号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）のうち最も高い割合を乗じて算出された数（計算の結果生じる1個未満の端数は切り捨てるものとする。）を上限として本新株予約権を行使することができるものとする。なお、新株予約権者は、本新株予約権の行使時点において、当該時点までに既に行使した分と累計して当該上限を超える数の本新株予約権を行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に基づく行使価額の調整を行う場合には、下記(a)から(c)に記載する金額も、当該金額を調整前行使価額とみなして行使価額の調整と同様の方法により調整されるものとする (a)1,000円/株以上となった場合：行使可能割合40% (b)1,500円/株以上となった場合：行使可能割合70% (c)2,000円/株以上となった場合：行使可能割合100% ③新株予約権者は、新株予約権の割当日から2027年9月30日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 （１）交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 （２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 （３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定するものとする。
---------------------------	---

※新株予約権の発行内容確定時（2025年3月7日）における内容を記載しております。

（注）発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額498円と付与日における公正な評価単価1円を合算しております。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日	—	11,399,548	—	915,546	—	880,423

（注）2025年4月1日から2025年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,593千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Soltec Investments Pte. Ltd. (常任代理人 平川 和真)	10 Anson Road, #14-06 International Plaza, Singapore (079903) (東京都江東区)	3,952,993	34.68
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5番1号	3,115,155	27.33
トラン バン ミン	東京都中央区	470,000	4.12
柳川 昌紀	東京都中央区	419,900	3.68
Evolable Asia Co., Ltd. (常任代理人 平川 和真)	7 F, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam (東京都江東区)	350,000	3.07
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	171,800	1.51
株式会社柳川商会	東京都港区虎ノ門3丁目18-12	150,000	1.32
御所野 侃	埼玉県越谷市	122,200	1.07
平川 和真	東京都江東区	120,800	1.06
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCT E PSMPJ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	100,000	0.88
計	—	8,972,848	78.71

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,394,800	113,948	議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,748	—	—
発行済株式総数	11,399,548	—	—
総株主の議決権	—	113,948	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、要約中間連結財務諸表等の金額については、特段の記載がある場合を除き、千円未満を四捨五入表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,359,122	1,153,232
営業債権及びその他の債権		301,704	358,026
その他の金融資産		544	358
その他の流動資産		69,806	90,091
流動資産合計		1,731,176	1,601,708
非流動資産			
有形固定資産		64,261	61,739
使用権資産		757,226	861,241
のれん		826,282	826,282
無形資産		239,205	214,317
投資有価証券	10	345,341	337,275
その他の金融資産	10	62,036	76,548
繰延税金資産		34,031	33,340
その他の非流動資産		6,854	6,876
非流動資産合計		2,335,237	2,417,618
資産合計		4,066,413	4,019,326
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		188,361	227,980
借入金		103,403	86,221
リース負債		108,547	126,016
その他の金融負債		37,819	28,277
未払法人所得税		64,405	33,000
引当金		45,270	61,419
その他の流動負債		213,065	154,636
流動負債合計		760,871	717,548
非流動負債			
借入金		232,483	189,964
リース負債		699,776	790,623
引当金		16,760	16,827
繰延税金負債		70,275	67,080
その他の非流動負債		7,653	—
非流動負債合計		1,026,948	1,064,493
負債合計		1,787,818	1,782,041
資本			
資本金	6	915,547	915,547
資本剰余金	6	917,341	904,920
利益剰余金		524,490	498,234
自己株式	6	△81	△82
その他の資本の構成要素		△75,989	△102,328
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,281,308	2,216,291
非支配持分	6	△2,713	20,994
資本合計		2,278,594	2,237,285
負債及び資本合計		4,066,413	4,019,326

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	8	1,585,221	1,561,345
売上原価		△1,081,751	△1,074,301
売上総利益		503,470	487,044
販売費及び一般管理費		△357,500	△478,886
その他の収益		4,830	19,961
その他の費用		△878	△378
営業利益		149,922	27,741
金融収益		2,257	4,926
金融費用		△23,414	△15,640
税引前中間利益		128,766	17,027
法人所得税費用		△24,045	△25,767
中間利益 (△は損失)		104,720	△8,740
中間利益の帰属			
親会社の所有者		104,720	△26,256
非支配持分		—	17,515
中間利益 (△は損失)		104,720	△8,740
1株当たり中間利益 (△は損失)			
基本的1株当たり中間利益 (△は損失) (円)	9	9.25	△2.30
希薄化後1株当たり中間利益 (△は損失) (円)	9	8.39	△2.30

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間利益 (△は損失)		104,720	△8,740
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金 融資産		△13,709	△5,326
純損益に振り替えられることのない項目合計		△13,709	△5,326
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△40,664	△21,345
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△40,664	△21,345
税引後その他の包括利益		△54,373	△26,672
中間包括利益		50,347	△35,412
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		50,347	△52,927
非支配持分		—	17,515
中間包括利益		50,347	△35,412

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			合計
					新株 予約権	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	
2023年10月1日時点の残高	908,307	905,690	471,475	△80	50,799	16,634	△19,595	47,839
中間利益	—	—	104,720	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	△40,664	△13,709	△54,373
中間包括利益合計	—	—	104,720	—	—	△40,664	△13,709	△54,373
新株予約権の行使	5,052	7,266	—	—	△4,360	—	—	△4,360
自己株式の取得	6	—	—	△1	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	328	—	—	328
所有者との取引額合計	5,052	7,266	—	△1	△4,032	—	—	△4,032
2024年3月31日時点の残高	913,358	912,955	576,195	△81	46,768	△24,030	△33,304	△10,566

(単位：千円)

	注記	親会社の所 有者に帰属 する持分	合計
		合計	
2023年10月 1 日時点の残高		2,333,231	2,333,231
中間利益		104,720	104,720
その他の包括利益		△54,373	△54,373
中間包括利益合計		50,347	50,347
新株予約権の行使		7,958	7,958
自己株式の取得	6	△1	△1
その他		328	328
所有者との取引額合計		8,284	8,284
2024年 3 月31日時点の残高		2,391,862	2,391,862

当中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					新株 予約権	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	合計
2024年10月1日時点の残高	915,547	917,341	524,490	△81	44,385	△75,448	△44,927	△75,989
中間利益（△は損失）	—	—	△26,256	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	△21,345	△5,326	△26,672
中間包括利益合計	—	—	△26,256	—	—	△21,345	△5,326	△26,672
自己株式の取得	6	—	—	△1	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	6	—	△12,422	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	333	—	—	333
所有者との取引額合計	—	△12,422	—	△1	333	—	—	333
2025年3月31日時点の残高	915,547	904,920	498,234	△82	44,718	△96,793	△50,253	△102,328

（単位：千円）

	注記	親会社の所 有者に帰属 する持分	非支配持分	合計
		合計		
2024年10月 1 日時点の残高		2,281,308	△2,713	2,278,594
中間利益（△は損失）		△26,256	17,515	△8,740
その他の包括利益		△26,672	—	△26,672
中間包括利益合計		△52,927	17,515	△35,412
自己株式の取得	6	△1	—	△1
支配継続子会社に対する 持分変動	6	△12,422	6,192	△6,230
その他		333	—	333
所有者との取引額合計		△12,089	6,192	△5,898
2025年 3 月31日時点の残高		2,216,291	20,994	2,237,285

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		128,766	17,027
減価償却費及び償却費		87,157	99,504
金融収益		△2,257	△1,367
金融費用		15,248	15,640
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		30,173	△56,173
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△16,945	39,923
引当金の増減額 (△は減少)		△1,481	17,397
その他		△102,811	△115,978
小計		137,850	15,974
利息及び配当金の受取額		62	616
利息の支払額		△12,926	△15,590
法人所得税の支払額		△12,794	△55,754
営業活動によるキャッシュ・フロー		112,192	△54,754
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,759	△4,991
無形資産の取得による支出		△4,006	△3,712
投資有価証券の取得による支出		△30,199	—
その他		693	△16,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,270	△24,955
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△4,996	△16,000
長期借入金の返済による支出		—	△43,701
リース負債の返済による支出		△60,743	△61,315
新株予約権の行使による収入		7,958	—
非支配持分からの子会社持分取得による支出	6	—	△6,230
その他		328	374
財務活動によるキャッシュ・フロー		△57,453	△126,872
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		18,469	△206,581
現金及び現金同等物の期首残高		1,296,698	1,359,122
現金及び現金同等物に係る換算差額		683	691
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,315,850	1,153,232

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://hybrid-technologies.co.jp/>）で開示しております。2025年3月31日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一セグメントで構成されております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年5月15日に代表取締役社長 平川 和真によって承認されております。

（2）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結会計期間において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

6. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数	29,000,000	29,000,000
発行済株式総数		
期首残高	11,274,048	11,399,548
期中増加(注)2	100,500	—
期末残高	11,374,548	11,399,548

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 前中間連結会計期間に新株予約権の行使により発行済株式総数が、100,500株増加しております。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は、以下の通りであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
自己株式		
期首残高	76	78
期中増加(注)1、2	2	2
期末残高	78	80

(注) 1. 前中間連結会計期間に、単元未満株式の買取請求により2株を取得しております。

2. 当中間連結会計期間に、単元未満株式の買取請求により2株を取得しております。

(3) 非支配持分の取得

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当中間連結会計期間において、当社グループは、当社連結子会社であるドコドア株式会社の持分10%を追加取得しております。これにより、同社株式の所有割合は、80%から90%となりました。当該取引は資本取引として会計処理しており、追加取得の対価6,230千円と追加取得に際して減少した非支配持分からの子会社持分取得による支出の帳簿価額6,192千円との合計である、12,422千円を資本剰余金の減少として処理しております。

7. 配当金

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる単一事業分野において事業活動を行っており、注記「5. セグメント情報」に記載の通り、セグメント情報の開示は省略しております。なお、当社グループの売上収益は全て顧客との契約から生じたものであります。

当社グループは、ハイブリッド型サービスによる売上収益を「ストックサービス」と「フローサービス」の2分野で評価しており、サービスごとの売上収益の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

売上収益の区分	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
ストックサービス	1,459,158	1,312,810
フローサービス	126,063	248,535
合計	1,585,221	1,561,345

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(△は損失) (千円)	104,720	△26,256
親会社の普通株主に帰属しない中間利益 (千円)	—	—
基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益 の計算に使用する中間利益(△は損失) (千円)	104,720	△26,256
加重平均普通株式数 (千株)	11,320	11,399
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	1,167	—
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	12,487	11,399
基本的1株当たり中間利益(△は損失) (円)	9.25	△2.30
希薄化後1株当たり中間利益(△は損失) (円)	8.39	△2.30

(注) 当中間連結会計期間において、当社が発行する新株予約権は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり中間損失の計算から除外しております。

10. 金融商品の公正価値

(1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)		当中間連結会計期間 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
その他の金融資産	62,036	63,510	76,548	75,099

(注) 短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

上記の金融商品の公正価値の測定方法は、以下の通りであります。

(その他の金融資産)

敷金及び保証金により構成されており、契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っており、レベル2に分類しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

金融商品の公正価値について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識しております。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下の通りであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
資本性金融商品	—	—	60,062	60,062
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産				
資本性金融商品	—	—	285,279	285,279
合計	—	—	345,341	345,341

当中間連結会計期間（2025年3月31日）

(単位：千円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
資本性金融商品	—	—	60,062	60,062
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産				
資本性金融商品	—	—	277,213	277,213
合計	—	—	337,275	337,275

上記の金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

（資本性金融商品）

資本性金融商品は非上場株式により構成されております。

活発な市場における公表価格が入手できない資本性金融商品の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、割引キャッシュ・フロー法を使用して測定しています。

したがって、活発な市場における公表価格が入手できない資本性金融商品の公正価値測定はレベル3に分類しております。

活発な市場における公表価格が入手できない資本性金融商品の公正価値は、当社グループの担当部門がグループの会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し公正価値の変動の根拠と併せて経営者に報告がなされております。

レベル3に分類された金融商品の期首から中間期末までの変動は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	337,272	345,341
取得	30,199	—
利得及び損失		
純損益(注)1	964	—
その他の包括利益(注)2	△19,760	△8,066
期末残高	348,675	337,275
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された未実現損益の変動(注)1	964	—

(注) 1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

11. 関連当事者

前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関係会社	株式会社エアトリ	ハイブリッド型サービスの受注	235,135	37,108

(注) 1. 関連当事者との取引条件は、個別に交渉の上、決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
その他の関係会社	株式会社エアトリ	ハイブリッド型サービスの受注	379,717	60,390

(注) 1. 関連当事者との取引条件は、個別に交渉の上、決定しております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

12. 後発事象

(NGS Consulting Joint Stock Companyの株式取得による企業結合)

当社は、2024年12月16日付「ベトナム国内への事業展開に向けたNGSC社の株式取得（連結子会社化）に関する基本合意のお知らせ」で公表しましたNGS Consulting Joint Stock Company（以下、NGSC社）の株式取得に関し、2025年4月30日開催の取締役会において決議し、同日付で株式譲渡契約及びNGSC社の運営に関する株主間契約を締結しました。これにより当社は、2025年7月（予定）に同社の発行済株式の40%を取得することとなります。また、株主間契約の締結により、当社がNGSC社の取締役の指名権を持つこと、当社の意思を反映したNGSC社の運営を行うことなどについて、NGSC社の他の株主と合意いたしました。これらの条件によって、実質支配基準に基づき、NGSC社を当社の連結子会社とすることを見込んでおります。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：NGS Consulting Joint Stock Company

事業の内容：ITコンサルティング、IT開発及びシステム導入支援

②企業結合を行う主な理由

当社は、2024年11月14日に発表した2024年9月期決算発表、及び2024年11月29日に公開した「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて定義した新たな成長戦略として、

- ・既存事業における開発対応領域の拡大
- ・顧客に提供するソリューションの拡大
- ・サービスを提供するマーケットの拡大

の3つの軸で事業拡大を図り、「グローバルIT総合サービス」の提供を目指すこととしています。

今回、当社が株式を取得する予定のNGSC社は、NGS Telecommunication and Equipment Joint Stock Companyの子会社であり、ヴィエティンバンク（銀行）や、ベトナム航空等、各業種のベトナム国内大手顧客に対する、ERP、クラウド、CRMなどの幅広いソリューションを用いた開発・導入支援、トレーニングやオペレーション支援等の豊富なコンサルティング実績を誇っております。

同社は、2018年の設立から、顧客の需要に合致するシステムの導入コンサルティング領域を軸に事業領域の拡大を続け、現在は500名規模の事業体制を構築しております。MicrosoftやDell、SAP、Wolters Kluwer、FINASTRA等の世界的に展開するソリューションプロバイダのパートナー認証を取得し、その豊富な実績からMicrosoft Partner of the Year賞やBest Success Factors (HXM) Partner賞を受賞するなど、プロバイダからも高く評価されております。このような幅広いソリューションの提供体制のもと、同社はエネルギー、銀行・金融、航空、製造業などを中心に、各業界のベトナム国内大手企業に対し、150件以上の支援実績を有しております。

顧客に提供するソリューションの拡大、及び日本国外マーケットへの進出を目論む当社が、ベトナム国内で様々なソリューションの提供実績を有するNGSC社の株式を取得することで、当社の成長を力強く推進することができること、また、日本国内への事業展開を目指しているNGSC社にとっても当社グループの事業ネットワークとの協業が有効に機能すると見込まれることから、両社の成長戦略を相互にサポートできる有力なパートナーになり得ると考え、被取得企業の株式取得の決議に至りました。

③企業結合日

2025年7月（予定）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後の企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

40%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	320億VND（約190,000千円）
取得原価		320億VND（約190,000千円）

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算）	25,000 千円
---------------	-----------

(4) 発生するのれんの金額、発生原因

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月15日

株式会社ハイブリッドテクノロジーズ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大国 光大
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイブリッドテクノロジーズの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社はハイブリッドテクノロジーズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記12.後発事象（NGS Consulting Joint Stock Companyの株式取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2025年4月30日開催の取締役会において決議し、NGS Consulting Joint Stock Companyの株式譲渡契約及びNGS Consulting Joint Stock Companyの運営に関する株主間契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。